

2025年11月12日
SBI生命保険株式会社

2025年度第2四半期（上半期）報告

SBI生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原 秀典）の2025年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

《業績ハイライト》

- 団体保険の保有契約高が12兆1,789億円（前年度末比109.5%）と増加を続けているほか、個人保険の保有契約高も9,709億円（前年度末比106.6%）と引き続き増加基調にあり、保険料等収入が240億円（前年同期比123.8%）となるなど好調に推移しています。
- この結果、基礎利益は44億円（前年同期比142.5%）となっております。
- ソルベンシー・マージン比率は862.0%と、引き続き十分な保険金支払い余力を維持しています。

目 次

1. 主要業績	…… 1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	…… 3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	…… 4頁
4. 中間貸借対照表	…… 7頁
5. 中間損益計算書	…… 8頁
6. 中間株主資本等変動計算書	…… 9頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	…… 19頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	…… 20頁
9. ソルベンシー・マージン比率	…… 21頁
10. 特別勘定の状況	…… 22頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	…… 22頁

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

SBI 生命保険株式会社 広報担当
TEL : 03-6229-1019 Mail : pr@sbilife.co.jp

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比
個人保険	202	9,106	211	104.8	9,709	106.6
個人年金保険	2	266	2	97.1	294	110.7
団体保険	-	111,191	-	-	121,789	109.5
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）				2025年度 第2四半期（上半期）					
	件 数	金 額			件 数	前年 同期比	金 額			
		新契約	転換による 純増加				前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個人保険	15	897	897	-	15	100.3	854	95.3	854	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度 第2四半期 (上半期) 末	前年度末比
個人保険	8,152	8,460	103.8
個人年金保険	917	904	98.6
合計	9,070	9,365	103.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	3,974	4,134	104.0

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度 第2四半期 (上半期)	2025年度 第2四半期 (上半期)	前年同期比
個人保険	564	564	99.9
個人年金保険	9	8	98.1
合計	573	573	99.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	274	289	105.7

(注)

1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2025年度上半期の日本経済は内需が引き続き支え役となる一方、外的リスクが重しとなる展開でした。家計では物価高により自動車や家電など耐久財の購入が引き続き抑制されましたが、賃金の上昇がサービス消費を下支えし、インバウンド需要も消費支出の回復に寄与しました。企業では人件費の上昇を受けて業務効率化への関心が高まりIT関連の投資が進み、ソフトウェアや半導体関連の建設投資が堅調でした。輸出は半導体関連の需要が堅調だったものの、電子部品や自動車関連分野では、米国の通商政策の影響を受け軟調でした。

国内外債券市場： 2025年度上半期における長期金利は国内外で強弱が分かれる動向となりました。米国ではトランプ関税や米国債の格下げなど様々なイベントがあり、短期金利から長期金利は低下し、超長期金利は上昇する異なる動きになりました。その結果、長期金利は前年度末比0.06ポイント低い4.15%となりました。日本では保険や年金といった超長期国債の主要な買い手の運用方針の見直しにより需要が悪化し、需給バランスが崩れ超長期金利が上昇しました。また利上げ期待や政局の不透明感を背景に長期金利は前年度末比0.16ポイント高い1.64%となりました。

国内外株式市場： 2025年度上半期の株価は急落後、反発し好調が続きました。米国株は4月上旬の米国による関税政策による急落後、ハイテク株を中心に買われ、S&P500指数は前年度末比+19.2%の6,688.46ポイントとなりました。日本株は米国株式市場の好調さに伴い上昇し、日経平均は一時45,000円を超えました。その後、日銀の利上げ観測の高まりなどから小幅安となり、前年度末比+26.2%の44,932円63銭となりました。

外国為替市場： 2025年度上半期においては一時円高が進行しましたが、日本政治の不安定さや堅調な欧米経済を背景に継続的な円買いは進みませんでした。ドル円は関税ショックからドル売りが進み、一時140円を割り込みましたが、米国の堅調な経済指標や関税による不確実性の増大から米国での利下げ開始が市場予想より遅れたことを受けて反発し、前年度末値より2円04銭低い147円92銭となりました。ユーロ円についてはドル資産の退避先として円よりもユーロが選好され、前年度末値より11円38銭高い173円59銭で上半期を終えました。

(2) 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたって安定的に収益を確保することを目的に、公社債等の確定利付債券中心のポートフォリオを構築することを基本方針としています。一方で、経営の健全性を考慮して許容できるリスクの範囲内で、外国証券や国内外オルタナティブ資産などをポートフォリオに組み入れることで、収益の向上を図っております。

(3) 運用実績の概況

2025年度上半期における一般勘定では、前年度に続き、金利上昇の機会をとらえ円建て公社債の銘柄入替えを図りました。この結果、2025年度上半期末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債23.7%（前年度末比0.4ポイント増）となりました。また一般勘定資産の資産運用収益は1,186百万円、資産運用費用は468百万円で、資産運用収支は718百万円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	10,897	9.8	7,091	6.3
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	302	0.3	3,196	2.9
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	89,918	80.7	91,583	81.9
公 社 債	26,040	23.4	26,562	23.7
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	25,004	22.5	25,811	23.1
公 社 債	10,010	9.0	9,578	8.6
株 式 等	14,994	13.5	16,233	14.5
そ の 他 の 証 券	38,872	34.9	39,208	35.1
貸 付 金	168	0.2	147	0.1
不 動 産	39	0.0	36	0.0
繰 延 税 金 資 産	69	0.1	-	-
そ の 他	9,975	9.0	9,794	8.8
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合 計	111,370	100.0	111,850	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	21,639	19.4	22,598	20.2

（注）不動産については建物の金額を計上しております。

（2）資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	△ 4,940	△ 3,806
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	3,897	2,893
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	1,751	1,665
公 社 債	1,801	522
株 式	△ 163	-
外 国 証 券	245	807
公 社 債	△ 147	△ 432
株 式 等	393	1,239
そ の 他 の 証 券	△ 132	336
貸 付 金	26	△ 20
不 動 産	△ 2	△ 2
繰 延 税 金 資 産	-	△ 69
そ の 他	△ 838	△ 181
貸 倒 引 当 金	0	0
合 計	△ 105	479
う ち 外 貨 建 資 産	262	958

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	1,245	1,179
預貯金利息	48	49
有価証券利息・配当金	1,183	1,121
貸付金利息	2	2
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	11	5
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	54	-
国債等債券売却益	0	-
株式等売却益	54	-
外国証券売却益	-	-
その他	-	-
有価証券償還益	-	6
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	0	-
その他運用収益	0	0
合 計	1,301	1,186

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
支払利息	5	23
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	0	45
国債等債券売却損	0	45
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	-	-
その他	-	-
有価証券評価損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	-	-
その他	-	-
有価証券償還損	-	16
金融派生商品費用	331	210
為替差損	68	16
貸倒引当金繰入額	-	0
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	129	156
合 計	535	468

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度 第2四半期(上半期)末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	6,726	6,534	△ 191	6	197	6,313	5,513	△ 799	—	799
責任準備金対応債券	14,501	12,344	△ 2,157	0	2,157	14,567	11,347	△ 3,219	—	3,219
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	57,975	53,344	△ 4,631	1,276	5,908	62,116	58,028	△ 4,087	1,434	5,522
公 社 債	6,408	6,212	△ 195	34	230	7,250	7,082	△ 167	45	213
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	11,993	10,934	△ 1,059	30	1,089	11,855	11,030	△ 825	22	847
公 社 債	9,471	8,610	△ 861	0	861	8,854	8,178	△ 676	—	676
株 式 等	2,522	2,323	△ 198	29	227	3,000	2,852	△ 148	22	171
その他の証券	39,270	35,894	△ 3,375	1,211	4,586	39,814	36,719	△ 3,094	1,366	4,461
買入金銭債権	303	302	△ 1	—	1	3,196	3,196	△ 0	—	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	79,203	72,223	△ 6,980	1,283	8,263	82,996	74,889	△ 8,107	1,434	9,542
公 社 債	26,236	23,711	△ 2,524	41	2,565	26,730	22,562	△ 4,168	45	4,213
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	13,393	12,314	△ 1,079	30	1,109	13,255	12,411	△ 843	22	866
公 社 債	10,871	9,990	△ 880	0	881	10,254	9,559	△ 695	—	695
株 式 等	2,522	2,323	△ 198	29	227	3,000	2,852	△ 148	22	171
その他の証券	39,270	35,894	△ 3,375	1,211	4,586	39,814	36,719	△ 3,094	1,366	4,461
買入金銭債権	303	302	△ 1	—	1	3,196	3,196	△ 0	—	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	14,350	14,489
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他の	14,350	14,489
合 計	14,350	14,489

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2 0 2 4年度末 要約貸借対照表 (2 0 2 5年3月31日現在)	2 0 2 5年度 中間会計期間末 (2 0 2 5年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金	債 権	12,242	8,402
買 入 金 銭 債 権	債 権	302	3,196
有 価 証 券	債 権	113,593	118,153
国 債	債 権	15,437	16,685
社 外 国 証 券	債 権	10,603	9,877
そ の 他 の 証 券	債 権	29,898	31,498
貸 付 金	債 権	57,653	60,091
保 険 約 款 貸 付 金	債 権	168	147
有 形 固 定 資 産	債 権	168	147
無 形 固 定 資 産	債 権	181	178
代 埋 店 貸 付 金	債 権	1,899	2,010
再 保 險	債 権	0	0
そ の 他 資 産	債 権	5,930	5,788
繰 延 税 金 資 産	債 権	2,003	1,853
繰 倒 引 当 金	債 権	69	-
資 産 の 部 合 計	債 権	△ 0	△ 0
		136,390	139,731

(負 債 の 部)			
保 險 契 約 準 備 金	借 入 金	100,937	103,486
支 払 備 金	借 入 金	1,913	1,766
責 任 準 備 金	借 入 金	91,383	95,028
契 約 者 配 当 準 備 金	借 入 金	7,639	6,691
代 理 店 借 借 金	借 入 金	57	58
再 保 險	借 入 金	2,801	2,994
そ の 他 負 債	借 入 金	10,737	10,287
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	借 入 金	9,686	9,448
未 払 法 人 税 等	借 入 金	42	21
資 産 除 去 債 務	借 入 金	54	54
そ の 他 の 負 債	借 入 金	954	763
価 格 変 動 準 備 金	借 入 金	1,028	1,077
繰 延 税 金 負 債	借 入 金	-	71
負 債 の 部 合 計	借 入 金	115,563	117,975

(純 資 産 の 部)			
資 本 金	純 資 産	15,000	15,000
資 本 剰 余 金	純 資 産	7,964	7,964
資 本 準 備 金	純 資 産	3,000	3,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	純 資 産	4,964	4,964
利 益 剰 余 金	純 資 産	1,197	1,496
利 益 準 備 金	純 資 産	62	62
そ の 他 利 益 剰 余 金	純 資 産	1,135	1,434
繰 越 利 益 剰 余 金	純 資 産	1,135	1,434
株 主 資 本 合 計	純 資 産	24,161	24,461
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 資 産	△ 3,334	△ 2,705
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	純 資 産	△ 3,334	△ 2,705
純 資 産 の 部 合 計	純 資 産	20,827	21,755
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	純 資 産	136,390	139,731

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度中間会計期間	2025年度中間会計期間
		(2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで)	(2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで)
		金 額	金 額
経 常 収 益		20,776	28,903
保 険 料 等 収 入		19,408	24,018
保 険 料		13,579	16,226
再 保 険 収 入		5,828	7,791
資 産 運 用 収 益		1,344	4,668
(うち利息及び配当金等収入)	(	1,245)	(1,179)
(うち有価証券売却益)	(	54)	(-)
(うち特別勘定資産運用益)	(	43)	(3,481)
そ の 他 経 常 収 益		23	217
(うち支払備金戻入額)	(	-)	(147)
経 常 費 用		17,338	24,144
保 険 金 等 支 払 金		13,474	16,535
保 険 金		4,112	5,720
年 金		313	287
給 付 金		746	764
解 約 返 戻 金		1,330	1,219
そ の 他 返 戻 金		701	629
再 保 険 料		6,270	7,913
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		83	3,644
支 払 備 金 繰 入 額		9	-
責 任 準 備 金 繰 入 額		74	3,644
資 産 運 用 費 用		535	468
(うち支払利息)	(	5)	(23)
(うち有価証券売却損)	(	0)	(45)
(うち金融派生商品費用)	(	331)	(210)
事 業 費 用		2,869	3,073
そ の 他 経 常 費 用		376	423
経 常 利 益		3,438	4,759
特 別 損 失		47	48
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		47	48
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		3,107	4,148
税 引 前 中 間 純 利 益		283	562
法 人 税 及 び 住 民 税		102	121
法 人 税 等 調 整 額		△ 18	141
法 人 税 等 合 計		83	263
中 間 純 利 益		199	299

6. 中間株主資本等変動計算書

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,000	3,000	4,964	7,964	29	797	827	23,791
当中間期変動額								
中間純利益						199	199	199
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	199	199	199
当中間期末残高	15,000	3,000	4,964	7,964	29	997	1,026	23,991

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,142	△4,142	19,648
当中間期変動額			
中間純利益			199
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	94	94	94
当中間期変動額合計	94	94	294
当中間期末残高	△4,048	△4,048	19,942

2025年度中間会計期間

(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15, 000	3, 000	4, 964	7, 964	62	1, 135	1, 197	24, 161
当中間期変動額								
中間純利益						299	299	299
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	299	299	299
当中間期末残高	15, 000	3, 000	4, 964	7, 964	62	1, 434	1, 496	24, 461

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,334	△3,334	20,827
当中間期変動額			
中間純利益			299
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	628	628	628
当中間期変動額合計	628	628	927
当中間期末残高	△2,705	△2,705	21,755

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。))については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。小区分における責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定幅の中でマッチングさせる運用方針を取っております。

(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(5) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(6) 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

(7) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(10) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては当中間会計期間に費用処理しております。

(11) 当中間会計期間末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を856百万円積み立てております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(12) 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

2. 金融商品に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金は主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。加えて、買入金銭債権に含まれるコマーシャル・ペーパー、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権			
その他有価証券	196	196	—
有価証券			
売買目的有価証券	26,569	26,569	—
満期保有目的の債券	6,313	5,513	△799
責任準備金対応債券	14,567	11,347	△3,219
その他有価証券 (*1)	54,832	54,832	—
貸付金			
保険約款貸付	147		
貸倒引当金 (*2)	△0		
計	147	147	—
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(92)	(92)	—

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を含めております。

(*2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 当中間会計期間末における市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
組合出資金等	15,871
計	15,871

3. 金融商品の時価の内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権				
その他有価証券	—	—	196	196
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券				
外国その他の証券	—	5,686	—	5,686
その他の証券	—	20,882	—	20,882
その他有価証券（*1）				
公社債				
社債	—	5,283	1,799	7,082
外国証券				
外国公社債	—	5,679	2,498	8,178
外国その他の証券	—	1,212	—	1,212
その他の証券	—	20,332	—	20,332
資産計	—	59,077	4,494	63,572
デリバティブ取引（*2）				
通貨関連取引	—	(101)	—	(101)
デリバティブ取引計	—	(101)	—	(101)

（*1）時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を除いております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
国債	4,146	—	—	4,146
社債	—	477	—	477
外国証券				
外国公社債	—	889	—	889
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	8,734	—	—	8,734
社債	—	2,120	—	2,120
外国証券				
外国公社債	—	491	—	491
貸付金	—	—	147	147
資産計	12,881	3,979	147	17,008

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①買入金銭債権

取引金融機関又はブローカー等から提示された価格（市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額）をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

②有価証券

市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル1、それ以外はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。投資信託については、取引金融機関等から入手した基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

③貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

④デリバティブ取引

外国為替予約は、先物為替相場を基に算定された価額によっており、レベル2に分類しております。

(4) 投資信託財産が不動産である投資信託に関する情報

時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の中間貸借対照表計上額は18,026百万円であり、期首残高から中間期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	有価証券
	その他有価証券
期首残高	17,277
当中間会計期間の損益又は評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金に計上	204
売却、購入、発行及び決済の純額	544
中間期末残高	18,026

(5) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察出来ない インプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	割引率	2.5%～5.3%

②期首残高から中間期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券	合計
	その他有価証券	その他有価証券	
期首残高	302	3,990	4,292
当中間会計期間の損益又は評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金に計上	0	6	7
売却、購入、発行及び決済の純額	△106	300	193
中間期末残高	196	4,297	4,494

③時価の評価プロセスの説明

当社は資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、それに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、12,573百万円であります。

5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は0百万円であります。なお、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は27,880百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

7. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	7,639百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	5,096百万円
契約者配当準備金繰入額	4,148百万円
当中間会計期間末現在高	6,691百万円

8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は584百万円であり、支払備金から控除しております。

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は10,604百万円であり、責任準備金から控除しております。

9. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金1,525百万円を含んでおります。

10. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間会計期間末残高は3,095百万円であります。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 保険料等収入は、次のとおり計上しております。

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間会計期間末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当中間会計期間に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間会計期間末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当中間会計期間に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券45百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は279百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は753百万円であります。

5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	49百万円
有価証券利息・配当金	1,121百万円
貸付金利息	2百万円
その他利息配当金	5百万円
計	1,179百万円

6. 1株当たり中間純利益は202円30銭であります。

7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が2,869百万円含まれております。

このうち団体信用生命保険に関する修正共同保険式再保険に係る再保険収入の内訳は、契約者配当準備金調整額594百万円、再保険金675百万円、その他304百万円であります。

8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が2,394百万円含まれております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
普通株式	1,480千株	一千株	一千株	1,480千株

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	3,154	4,496
キャピタル収益	463	230
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	54	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	408	230
キャピタル費用	400	272
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	0	45
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	331	210
為替差損	68	16
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	63	△ 41
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	3,217	4,455
臨時収益	485	594
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	485	594
臨時費用	265	290
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	265	290
個別貸倒引当金繰入額	0	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	220	304
経常利益 A + B + C	3,438	4,759

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
基礎利益	△ 894	△ 825
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	△ 485	△ 594
為替に係るヘッジコスト	△ 408	△ 230
その他キャピタル収益	408	230
為替に係るヘッジコスト	408	230
その他臨時収益	485	594
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	485	594

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度 第2四半期(上半期)末
小計 (対合計比)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
	危険債権	-	-
	三月以上延滞債権	-	-
	貸付条件緩和債権	-	-
		0	0
		(0.0)	(0.0)
正常債権		11,187	12,722
合計		11,187	12,722

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
- 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度末	2025年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	30,188	31,842
資本金等	24,161	24,461
価格変動準備金	1,028	1,077
危険準備金	4,079	4,370
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△ 3,334	△ 2,705
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,811	4,081
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	441	557
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	7,107	7,387
保険リスク相当額 R_1	2,059	2,155
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,262	1,415
予定利率リスク相当額 R_2	440	431
最低保証リスク相当額 R_7	33	29
資産運用リスク相当額 R_3	5,596	5,781
経営管理リスク相当額 R_4	187	196
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.5%	862.0%

(注)

- 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
- 「最低保証リスク相当額 R_7 」は標準的方式を用いて算出しています。

10. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度 第2四半期（上半期）末
個人変額保険	-	-
個人変額年金保険	25,019	27,880
団体年金保険	-	-
特別勘定計	25,019	27,880

(2) 保有契約高

・個人変額保険

該当ありません。

・個人変額年金保険

(単位：千件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	2	25,015	2	27,874
合 計	2	25,015	2	27,874

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高の合計です。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。